

「普通」って何？（2）

大阪市が教育委員会を除く全職員約3万4千人について入れ墨の有無を尋ねたところ、110人の職員が「入れ墨をしている」と回答したことが明らかとなり（5月17日付朝日新聞）、驚いています。

大阪市は、今後、「入れ墨」を禁じる規定を作る他「入れ墨」を消すよう促すと共に、市民に接することのない職場に配置転換することを検討するとしていますが、規定を作らなければ「入れ墨」が規制できないということに対しても、二重の驚きです。

橋下市長は、「入れ墨をどうしてもやりたいなら、市役所を辞めて民間にいいければいい」と述べたと伝えられていますが、橋下市長がそういいたいくなる気持ちも分かります。

もっとも、橋下市長が「入れ墨したいなら民間に」というのは、民間に対して誠に失礼な話で、例外はあるでしょうけれど、どのような会社であれ、職員の「入れ墨」は許容しないのが「普通」だと思います。

こうした大阪市の対応に対して、漫画家の倉田真由美さんは「入れ墨調査は、中学校等での持ち物検査みたい。確かに役場の窓口で職員の入れ墨を見たらぎょっとするかもしれない。でも、「じゃ金髪は？」「鼻ピアスは？」と線引きが難しい。個人の自由にどんどんメスを入れていくと、息苦しい」といっています（5月17日付朝日新聞）。

「息苦しい」と感じるかどうかは個人差があるでしょうけれど、少なくとも、どのような職場であれ、その場に相應しい服装や態度というものはあります。それは、殊更規則で定めなくてもその職場に所属する以上は十分配慮すべきことであり、それを個人の自由だからといって勝手な行動を許せば、組織として成り立たなくなることは明らかでしょう。

窓口の職員が腕に入れ墨をしているというのを想像すると、決して気持ちの良いものではありません。自分の服装や態度でお客様に不快な感じを与えないようにしようというのは、最低限のルール、マナーです。

倉田さんは「金髪」も「鼻ピアス」も線引きが難しいといいますが、その二

つとも、お役所では決して「普通」のことではありません。

学校を訪問すると、時に、ジャージ姿の教師を見かけることがあります。それは、教師の間では「普通」のことかも知れませんが、私からするとジャージ姿で執務しているようなもので、非常に違和感があります。保護者の中には、私と同じように感じている方も多いのではないのでしょうか。

更に申し上げれば、昨年の会計検査院の検査の結果、出勤簿の整理がきちんと出来ていない学校が沢山ありました。これも、「朝出勤したら、まず出勤簿に押印する」という当然のルールが行われていなかったということであり、そうした学校では、世間には通用しない「普通」がまかり通っていたということになります。

あるところでは「普通」のこととして通用することが他のところでは通用しないということは少なくありませんが、それだけではなく、みんなが「普通」だと思っていること自体が変だという場合があります。つまり、関係者全員がそのおかしさに気付いていないということです。そして、そのことに気付いた貴方は、周りから「お前は普通じゃない」といわれかねないのですが、逆に、周りからそういわれるような選択の方こそ、正しい場合もあるでしょう。

このように、一口に「普通」といっても、何が「普通」なのか、また、「普通」で良いのかは、所属する社会や組織、更には自分の人生経験などによっても異なるものです。

ですから、私は、投書の主である宮崎君には、世の中の「普通」といわれていることに対して、自分の目、自分の耳で、それが本当に「普通」のことなのか否かを、よく見極めて欲しいと思っています。（塾頭 吉田 洋一）